

令和3年度青森県認知症介護基礎研修（オンライン） 開催要項

1 目的

認知症ケアの現場では、初任者の人や介護関係の資格を取得する前のスタッフが、認知症に関する基礎的な知識を学習する機会が少ないまま実際のケアにあたらなければならない現状があります。しかし、認知症の人をケアしていくうえで、認知症に関する基礎的な知識を有していないと、実際のケアの場面でとまどうことが多くなります。本研修は、ケア現場で役立つ認知症に関する最低限の知識・技術と、それを実践する際の考え方を身につけることを目的とします。

2 実施主体

青森県

ただし、一部を公益社団法人青森県老人福祉協会に委託する。

3 研修実施委託機関

公益社団法人青森県老人福祉協会

住所 / 〒030-0822 青森市中央3丁目20番30号

電話 / 017-731-3755

4 研修対象者

(1) 青森県内の介護保険施設・事業所等に従事する介護に直接携わる職員のうち**医療・福祉関係の資格を有さない者等**とする。

※本研修のカリキュラムは新任の介護職員及び無資格で従事する者を想定した内容である。

※令和3年度介護報酬改定による本研修受講の義務づけの対象外となる者については、17補足を参照にすること。

(2) オンライン研修に集中して参加できる環境や通信環境、パソコン、カメラ、ヘッドセット等準備できる者とする。（詳細は16オンライン受講に係る留意事項を参照）

5 研修日程等

研修会場	日時	受講対象地域
第1回	令和4年1月12日（水）	八戸市、十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、おいらせ町、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、六ヶ所村、新郷村
第2回	令和4年1月25日（火）	弘前市、黒石市、五所川原市、つがる市、平川市、鱒ヶ沢町、深浦町、西目屋村、藤崎町、大鰐町、板柳町、鶴田町、中泊町、田舎館村
第3回	令和4年2月16日（水）	青森市、むつ市、平内町、今別町、外ヶ浜町、大間町、蓬田村、東通村、風間浦村、佐井村

- 6 研修会場等
オンライン研修とする。Zoomを使用し、受講者事業所から出席。
- 7 研修人員
210名（各回70名）とする。
- 8 研修内容
別添「令和3年度青森県認知症介護基礎研修カリキュラム」による。
- 9 使用テキスト
「認知症介護基礎研修標準テキスト（株式会社ワールドプランニング）」
受講決定者は、テキストを事前に購入し、当日までに準備すること。
- 10 研修に要する経費
(1) 受講手数料は無料とする。
(2) 教材費（テキスト代 1,000 円＋税）等にかかる実費相当分については、受講者負担とする。
- 11 受講の申込み・受講決定
別添様式「受講申込書」に必要事項を記入し、公益社団法人青森県老人福祉協会あてに持参又は郵送で提出すること。（FAX不可）
受講の決定は、公益社団法人青森県老人福祉協会が受講希望者の所属長あてに通知する。
- 12 選考基準
申込者が定員を超えた場合は公益社団法人青森県老人福祉協会において選考する。
選考に当たっては、介護職経験年数が少ない者を優先する。
- 13 受講申込み期限
各回とも令和3年11月17日（水）必着
- 14 修了証書
所定の課程を修了した受講者に交付する。ただし、遅刻・早退等があった場合や研修の目的が達成されないと判断した場合等は研修修了とならない。
- 15 開催要項及び様式
本開催要項及び受講申込書は、公益社団法人青森県老人福祉協会ホームページに掲載していますのでご活用ください。
- 16 オンライン受講に係る留意事項
本協会では Zoom のインストールや環境設定に関するサポートはいたしかねますので、内容を確認のうえ受講申し込みください。
① パソコンもしくはタブレットを受講者1人につき1台準備してください。（スマートフォン不可）
② Zoomで受講するためにはマイク・カメラ・スピーカー等が必要になります。
③ 安定したネット環境が必要となるため有線LAN接続を推奨します。また、モバイルWi-Fi等を使用した場合、通信容量オーバーによりネット接続が切断されることもありますの

で、ご注意ください。

- ④ 受講場所（接続場所）は会話が可能で研修に集中できる環境で受講してください。また、同じ空間に複数の受講者がいる場合は、マイクがハウリングをおこす場合がありますので、ヘッドセット等が必要になります。
- ⑤ 受講者側の機材の故障、接続トラブル等により長時間受講できない場合は、欠席扱いとなり修了証書を交付できないこともありますので、事前の確認及び受信障害のおきない環境での受講をお願いします。

17 補足

介護に直接携わる職員のうち本研修受講の義務づけの対象外となる者は次のとおりとする。

(1) 下記の資格を有する者

看護師、准看護師、介護福祉士、介護支援専門員、実務者研修修了者、介護職員初任者研修修了者、生活援助従事者研修修了者、介護職員基礎研修過程修了者、訪問介護員養成研修1級課程・2級課程修了者、社会福祉士、医師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、精神保健福祉士、管理栄養士、栄養士、あん摩マッサージ師、はり師、きゅう師、柔道整復士、歯科衛生士

(2) 下記の研修修了者

認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護指導者養成研修等の認知症の介護等に係る研修

(3) 養成施設及び福祉系高校で認知症に係る科目を受講した者

<受講申込書等の送付・お問合せ先>

〒030-0822 青森市中央3丁目20番30号 電話 017-731-3755
公益社団法人青森県老人福祉協会 担当／三上・福澤

(別紙)

令和3年度青森県認知症介護基礎研修 カリキュラム

時 間	教科名	内 容
9:30~12:50	(1) 認知症の人の理解と対応の基本 (講義)	<ul style="list-style-type: none">・ 認知症の人を取り巻く現状・ 認知症の人を理解するために必要な基礎的知識・ 具体的なケアを提供する時の判断基準となる考え方・ 認知症ケアの基礎的技術に関する知識
13:40~17:00	(2) 認知症ケアの実践上の留意点 (演習)	<ul style="list-style-type: none">・ 認知症の人との基本的なコミュニケーションの方法・ 不適切なケアの理解と回避方法・ 病態・症状等を理解したケアの選択・ 行動・心理症状(BPSD)を理解したケアの選択と工夫・ 自事業所の状況や自身のこれまでのケアの振り返り
17:00	閉会 ※修了証書は後日送付します。	

※適宜休憩を入れます。昼食休憩は12時50分から13時40分です。